

市立学校教職員の新型コロナウイルス感染及び同校の臨時休業について

市立大師小学校に勤務する教職員が、令和3年1月19日（火）に新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、報告いたします。

なお、同校については、感染拡大防止のため、本日20日（水）から、濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休業といたします。

1 当該教職員に関する情報

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 女性
- (3) 職種 教諭
- (4) 居住地 川崎市川崎区
- (5) 経過
 - ・1月16日（土）～17日（日）週休日（症状なし）
 - ・1月18日（月）出勤（最終出勤日。咽頭痛あり。市内医療機関でPCR検査を実施。夜発熱）
 - ・1月19日（火）休暇（PCR検査結果が陽性と判明）
- (6) その他
 - ・勤務時間中は常時マスクを着用

2 当該校における対応

- (1) 臨時休業対象校：市立大師小学校（所在地：川崎区）
- (2) 臨時休業：1月20日（水）から、濃厚接触者が特定され学校における消毒等の作業が終了するまでの期間
- (3) 保護者への周知：保護者には、メール配信等にて周知
- (4) 消毒の実施：校内の消毒を実施
- (5) わくわくプラザ：同校に設置されている「わくわくプラザ」についても学校の臨時休業期間中は、休業します。

【問合せ先】

（教職員に関すること）

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 重田

電話：044-200-3332

（学校運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見

電話：044-200-3284

（わくわくプラザに関すること）

川崎市子ども未来局青少年支援室 荒川

電話：044-200-2670